

事業者各位

(公社)京都労働基準協会 園部支部

職長・安全衛生責任者教育講習会の開催ご案内について

労働安全衛生法では、同法施行令第19条に該当する業種の事業所で、新たに職務につくことになった職長、その他作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対して、同法第60条、同規則第40条による安全衛生教育の実施が義務付けられています。

また、建設業等においては、安全衛生責任者を選任する必要があります(労働安全衛生法第16条)。

つきましては、標記の講習会を下記により開催いたしますので多数受講下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 受講対象者

- ①職長又は監督者として選任された者、その他将来選任される予定者
- ②建設業等の方で、①のほか安全衛生責任者として選任される予定者
- ③既に当協会で職長教育を修了され、安全衛生責任者教育が必要な方
(申込書に当協会発行の職長教育修了証写しを貼付して下さい。)

2. 日時

- ①の受講者 令和元年11月18日(月) 8:55~15:30
令和元年11月19日(火) 9:00~16:45

- ②の受講者 ①の他、18日(月)15:30~17:30 まで安全衛生責任者教育が追加されます。

- ③の受講者 令和元年11月18日(月)15:30~17:30

3. 場所 口丹波勤労者福祉会館 南丹市八木町西田金井畠9 Tel 0771-42-5484

4. 定員 30名 定員になり次第締め切らせていただきます。

5. 申込方法 申込書に受講料を添えて(お振込み可)(公社)京都労働基準協会園部支部(南丹市園部町新町49-1 Tel 0771-62-3220)まで、申し込んでください。振込先 ◇京都銀行 園部支店 普通 4052140
◇京都信用金庫 園部支店 普通 0741609
口座名義 公益社団法人 京都労働基準協会園部支部

6. 受講料・テキスト代

- ①【職長】 会 員 13,200円 (12,000+消費税)
非会員 15,400円 (14,000+消費税)
テキスト代 880円 (消費税込)
- ②【職長・安全衛生責任者】 会 員 15,400円 (14,000+消費税)
非会員 17,600円 (16,000+消費税)
テキスト代 1,540円 (消費税込)
- ③【安全衛生責任者】 会 員 1,650円 (1,500+消費税)
非会員 2,200円 (2,000+消費税)
テキスト代 660円 (消費税込)

※ 受講申込み後、受講料等は返却致しませんのでご了承下さい。

7. 修了証 所定の科目、時間を受講された方には(公社)京都労働基準協会園部支部長の修了証を交付します。

8. 主な教育内容

作業手順の定め方、労働者の適正な配置の方法、指導・教育の方法、作業中の監督・指示の方法、危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく措置の方法、異常時等の措置、設備等の保守管理の方法など。

対象者②の方は、前記のほか、安全衛生責任者の職務、統括安全衛生管理の進め方が追加されます。

9. 職長教育の対象業種

労働安全衛生法施行令第19条の業種

建設業、製造業(ただし、食料品、紡績・染色を除く繊維工業、衣服、紙加工、新聞・製本を除く)、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業

職長・安全衛生責任者教育講習会申込書

ふりがな		生 年 月 日	昭 ・ 平	年 月 日生
氏 名				
現 住 所	〒			
所属事業場名		連絡電 話 番 号		
同 上 所 在 地	〒			
受講科目	※①②③いずれかに○をして下さい。 ① 職長教育 ② 職長教育及び安全衛生責任者 ③ 安全衛生責任者			
職長教育 修了証	※③の方は、当協会発行の職長教育修了証のコピーを貼付してください。			
(注) ※欄には記入しないで下さい。	※修了 証 番 号			
	※受講 番 号			

令和 年 月 日

公益社団法人 京都労働基準協会園部支部 殿

* ご記入いただいた個人情報については、本講習の実施のためにのみ使用いたします。